

給付 (もらえる)	すべての方	特別定額給付金	一律1人10万円を給付	市給付金専用ダイヤル TEL 42-5651
	離職や減収で 住宅を失った・失うおそれ がある方	住居確保給付金	家賃相当額を支給 (世帯人数により上限あり)	市社会福祉課 TEL 42-5615 FAX 42-2130
	子育て世帯の方	子育て世帯への 臨時特別給付金	児童手当を受給する世帯に 子ども1人当たり1万円を給付 (原則、申請不要)	市子育て支援課 TEL 47-1283 FAX 42-2130
		子育て応援 商品券	対象者1人につき1万円の商品券支給 対象：高校生以下の子ども、妊婦、ひとり親家庭の 養育者	市商工観光課 TEL 47-4024 FAX 42-1003
	国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者で 新型コロナウイルスに 感染・感染の疑いのため、 無給・減給 になった方	傷病手当金	平均日給*1×2/3×働けなかった日数*2 で算出される金額を支給 *1 直近の継続した3か月間の給与収入合計÷勤務日数 *2 勤務できなかった日数-3日間	市保険医療課 TEL 42-5619 FAX 42-2130
	子どもがいるフリーランスの方	小学校休業等 対応支援金	小学校の休業等で休業した場合 1人1日あたり4,100円を支給	厚生労働省コールセンター TEL0120-60-3999
借りる	新型コロナウイルスの影響による休業、失業等で 家計が維持できない方	緊急小口資金 ・総合支援金	貸付上限：10万円 保証人不要 無利子 ※学校休業等の特例 20万円 据置期間：1年以内、償還期限：2年以内	市社会福祉協議会 TEL 47-1131
減免 猶予	新型コロナウイルスの影響で 市税、使用料、保険料等の納付が難しい	市営住宅の家賃、国民年金、介護保険、後期高齢者医療の保険料、国民健康保険税等の市税、上下水道料金等の支払いが困難な方は、各担当課へお問い合わせください。		